

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）に係る 地域再生計画認定（令和2年度第4回）について

令和3年3月31日
内閣府地方創生推進事務局

地域再生法（平成17年法律第24号）第5条第4項第2号に規定する「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」を記載する地域再生計画について、同条第15項の規定に基づき、別紙2、別紙3のとおり認定しました。今回の認定状況等は、以下のとおりです。

1. 地域再生計画の認定状況

- (1) 新規…255件（申請団体数：3県、253市町村）
- (2) 変更…135件（申請団体数：8府県、119市町村）

＜主な変更点＞事業内容、KPI、事業実施期間 等

今回の認定により、令和3年4月1日現在で効力のある認定計画数は1,213計画になります（複数の地域再生計画の認定を受けている団体があるため、下記2.の認定団体数とは一致しません。）。

2. 認定団体数

今回、新規計画の認定を受けた団体は3県、253市町村です。

今回の認定により、令和3年4月1日現在で効力のある認定計画を有する団体（令和3年度の寄附受入れが可能な団体）は1,141団体（46道府県、1,095市町村）となります。

区分	令和3年4月1日現在で 効力のある認定計画を 有する団体数・割合(①)(※)		(参考)令和2年度第3回認定日 (令和2年11月6日)現在で 効力のある認定計画を 有する団体数(②)	(参考) 増加(①-②)
道府県	46	100%	46	—
市町村	1,095	64.6%	899	196
計	1,141	65.6%	945	196

※制度の対象外となる市町村を除いて算出したもの

3. 今後の予定

令和3年度第1回の認定に向けた申請の受付は、令和3年5月頃を予定しています。

● 添付資料

- ・ 別紙 1 企業版ふるさと納税の認定状況（都道府県別）
- ・ 別紙 2 企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の新規認定を受けた団体一覧
- ・ 別紙 3 企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の変更認定を受けた団体一覧
- ・ 別紙 4 企業版ふるさと納税の概要

《お問い合わせ先》
内閣府地方創生推進事務局
TEL:03-6257-1421

(別紙1)

企業版ふるさと納税の認定状況（都道府県別）

	令和3年4月1日現在で 効力のある認定計画を 有する団体数			認定 市町村 割合
	道府県分	市町村分	合計	
北海道	1	105	106	58.7%
青森県	1	37	38	92.5%
岩手県	1	21	22	63.6%
宮城県	1	21	22	60.0%
秋田県	1	13	14	52.0%
山形県	1	20	21	57.1%
福島県	1	26	27	44.1%
茨城県	1	27	28	61.4%
栃木県	1	21	22	84.0%
群馬県	1	19	20	54.3%
埼玉県	1	29	30	49.2%
千葉県	1	32	33	62.7%
東京都		3	3	10.3%
神奈川県	1	13	14	50.0%
新潟県	1	26	27	86.7%
富山県	1	11	12	73.3%
石川県	1	19	20	100%
福井県	1	9	10	52.9%
山梨県	1	24	25	88.9%
長野県	1	39	40	50.6%
岐阜県	1	30	31	71.4%
静岡県	1	25	26	71.4%
愛知県	1	34	35	63.0%
三重県	1	18	19	62.1%

	令和3年4月1日現在で 効力のある認定計画を 有する団体数			認定 市町村 割合
	道府県分	市町村分	合計	
滋賀県	1	14	15	73.7%
京都府	1	19	20	73.1%
大阪府	1	21	22	48.8%
兵庫県	1	28	29	68.3%
奈良県	1	38	39	97.4%
和歌山県	1	25	26	83.3%
鳥取県	1	11	12	57.9%
島根県	1	10	11	52.6%
岡山県	1	23	24	85.2%
広島県	1	15	16	65.2%
山口県	1	17	18	89.5%
徳島県	1	15	16	62.5%
香川県	1	14	15	82.4%
愛媛県	1	15	16	75.0%
高知県	1	24	25	70.6%
福岡県	1	29	30	48.3%
佐賀県	1	20	21	100%
長崎県	1	19	20	90.5%
熊本県	1	29	30	64.4%
大分県	1	17	18	94.4%
宮崎県	1	20	21	76.9%
鹿児島県	1	32	33	74.4%
沖縄県	1	18	19	43.9%
合計	46	1,095	1,141	64.6%

(注) 認定市町村割合は、制度の対象外となる市町村を除いて算出したもの。

**企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の
新規認定を受けた団体一覧（令和2年度第4回）**

●包括的な計画（地方版総合戦略に記載された事業を網羅的に記載した計画）の認定団体

	地方公共団体名
北海道	函館市、小樽市、留萌市、芦別市、伊達市、北広島市、今金町、神恵内村、積丹町、当麻町、比布町、愛別町、南富良野町、苫前町、厚真町、様似町、中札内村、釧路町、厚岸町、弟子屈町
岩手県	金ケ崎町、平泉町
宮城県	宮城県、仙台市、名取市、大崎市、亶理町、大衡村
秋田県	能代市、横手市、男鹿市、大仙市、大湯村
山形県	寒河江市、村山市、天童市、南陽市、山辺町、西川町、舟形町、鮭川村、川西町、小国町、庄内町
福島県	福島市、国見町、玉川村、三春町、檜葉町
茨城県	古河市、下妻市、取手市、守谷市、坂東市、大洗町、大子町、五霞町
栃木県	足利市、日光市、大田原市、矢板市、那須塩原市、益子町、市貝町、壬生町、野木町、塩谷町
群馬県	神流町、下仁田町、甘楽町
埼玉県	さいたま市、川越市、行田市、秩父市、加須市、東松山市、狭山市、上尾市、東秩父村、神川町
千葉県	旭市、勝浦市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、君津市、富津市、四街道市、袖ヶ浦市、南房総市、大網白里市、栄町、横芝光町、睦沢町、長生村、白子町、長南町
神奈川県	茅ヶ崎市、三浦市、秦野市、綾瀬市
新潟県	新潟市、糸魚川市
富山県	砺波市、上市町、立山町
石川県	中能登町
福井県	永平寺町
山梨県	南アルプス市、北杜市、中央市、身延町、富士川町、道志村、西桂町、丹波山村
長野県	上田市、小諸市
岐阜県	恵那市、瑞穂市、養老町、大野町
静岡県	裾野市、河津町、函南町、森町
愛知県	豊橋市、瀬戸市、刈谷市、西尾市、稲沢市、大府市、岩倉市、愛西市、清須市、長久手市、阿久比町、美浜町、武豊町、東栄町
三重県	亀山市、多気町、度会町
滋賀県	大津市、近江八幡市、栗東市、湖南市、甲良町

	地方公共団体名
京都府	亀岡市
大阪府	堺市、岸和田市、貝塚市、河内長野市、箕面市、藤井寺市、東大阪市、泉南市、四條畷市、大阪狭山市、阪南市、島本町、能勢町
兵庫県	神戸市、姫路市、西宮市、丹波篠山市、福崎町、新温泉町
奈良県	橿原市、桜井市、河合町
和歌山県	海南市、田辺市、紀の川市、紀美野町、九度山町、高野町、湯浅町、日高町、由良町、日高川町
鳥取県	鳥取市
島根県	益田市、江津市
岡山県	井原市、赤磐市、真庭市、和気町、美咲町
広島県	広島県、呉市、三次市、庄原市、府中町
山口県	萩市、防府市、周南市
徳島県	神山町、藍住町、上板町
香川県	善通寺市、まんのう町
愛媛県	宇和島市、大洲市、伊方町
高知県	香美市、馬路村、大豊町、佐川町、三原村
福岡県	福津市、うきは市、嘉麻市
長崎県	大村市、対馬市、壱岐市、五島市、雲仙市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町
熊本県	八代市、荒尾市、上天草市、湯前町、五木村、あさぎり町
大分県	豊後大野市、玖珠町
宮崎県	延岡市、日向市、西都市、三股町、国富町、椎葉村、高千穂町、五ヶ瀬町
鹿児島県	垂水市、曾於市、いちき串木野市、奄美市、湧水町、南種子町、大和村、喜界町、天城町、伊仙町、知名町
沖縄県	石垣市、沖縄市、本部町、与那原町

●個別計画（特定の事業を記載した計画）の認定団体

地方公共団体名	地域再生計画名
和歌山県 和歌山県那智勝浦町	企業版ふるさと納税を活用する民間ロケット発射場を核とした地方創生事業
鹿児島県大崎町	大崎町SDGs推進計画

**企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の
変更認定を受けた団体一覧（令和2年度第4回）**

●包括的な計画（地方版総合戦略に記載された事業を網羅的に記載した計画）の認定団体

	地方公共団体名
北海道	小樽市、稚内市、北広島市、厚真町、浦幌町
青森県	鱒ヶ沢町、鶴田町、七戸町、横浜町
岩手県	盛岡市、奥州市
宮城県	登米市
秋田県	藤里町
山形県	村山市
福島県	福島市
茨城県	結城市、高萩市、常陸大宮市
埼玉県	さいたま市、熊谷市、志木市
千葉県	千葉県、鎌ヶ谷市
神奈川県	茅ヶ崎市
新潟県	新潟市、妙高市、阿賀野市、南魚沼市
富山県	滑川市、上市町、立山町
石川県	金沢市
長野県	上田市、須坂市
岐阜県	岐阜県、関市、可児市、飛騨市
静岡県	沼津市、伊東市
愛知県	豊橋市、豊田市、豊明市
三重県	松阪市、伊賀市
滋賀県	近江八幡市
京都府	京都府、亀岡市
大阪府	大阪府、堺市、八尾市、泉佐野市、門真市

	地方公共団体名
兵庫県	神戸市、姫路市、丹波篠山市
奈良県	橿原市、桜井市、香芝市、斑鳩町、河合町
岡山県	岡山県、岡山市、倉敷市、井原市、真庭市、和気町、西粟倉村
広島県	呉市、三原市、府中町
徳島県	徳島市
高知県	大川村
福岡県	北九州市、田川市
熊本県	熊本県、八代市、高森町、相良村
大分県	中津市、玖珠町
宮崎県	日向市
鹿児島県	いちき串木野市
沖縄県	沖縄市、北中城村

●個別計画（特定の事業を記載した計画）の認定団体

地方公共団体名	地域再生計画名
北海道北広島市	北で広がる夢があるボールパーク構想と連携したまちづくり推進プロジェクト
宮城県	みやぎ・子どもの笑顔プロジェクト
宮城県	松島湾周遊体験観光地整備プロジェクト
宮城県	令和のむらづくり推進プロジェクト
宮城県	車載・IoTソリューション機器開発支援拠点整備プロジェクト
宮城県石巻市	交流人口拡大プロジェクト
宮城県石巻市	雇用創出拡大プロジェクト
宮城県大崎市	ものづくり企業等魅力向上・情報発信強化支援事業
宮城県利府町	利府町モデル！『地域産業』×『こあきない』×『シビックプライドの醸成』によるまちの賑わい拡大事業

地方公共団体名	地域再生計画名
秋田県横手市	持続可能な「ホップの郷」づくり事業
秋田県横手市	「増田まんが美術館PR戦略」による交流人口拡大プロジェクト
秋田県横手市	「みんなでささえあい燦く地域づくり」事業
山形県中山町	最上川舟運文化が育んだ紅花が彩る豪農屋敷とイモニケーションが生み出す関係・交流人口10倍プロジェクト
栃木県宇都宮市	地域資源の磨き上げによる街なかの個性づくりの更なる強化と魅力の発信
埼玉県飯能市	森林文化都市はんのう 賑わい活力創造プロジェクト
千葉県白子町 新潟県見附市 兵庫県川西市	健幸まちづくりに向けた成果連動型手法（SIB）を活用した自治体連携ヘルスケアサービス構築計画
新潟県村上市	スケートボードの聖地「むらかみ」セカンドプロジェクト
新潟県弥彦村	弥彦村特産「えだまめ」販路拡大プロジェクト
富山県射水市	高齢者と観光客が融合するまち「射水」創造事業
長野県飯田市	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画
長野県松川町	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画
長野県高森町	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画
長野県阿南町	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画
長野県阿智村	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画
長野県平谷村	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画
長野県根羽村	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画
長野県下條村	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画
長野県売木村	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画
長野県天龍村	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画
長野県泰阜村	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画
長野県喬木村	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画
長野県豊丘村	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画
長野県大鹿村	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画

地方公共団体名	地域再生計画名
岐阜県岐阜市	SDGs実現に向けた、多様な人々の地域への誇りと活躍を力に未来に進化する都市づくり
岐阜県岐阜市	SDGs実現に向けた、スポーツを通じて誰もが元気に健幸するまちづくり
大阪府岸和田市	ビジネスサポートセンター創設による岸和田イノベーション促進計画
大阪府八尾市	映画づくりを通じた「八尾の魅力」・「八尾への愛着」向上推進計画
大阪府泉佐野市 和歌山県和歌山市 和歌山県紀の川市	関空立国デスティネーション化推進計画
大阪府河内長野市	映画を活用した河内長野市シティプロモーション計画
兵庫県西脇市	西脇ファッション都市構想深化事業～ファッション・クラスターによるイノベーション創出プロジェクト～
和歌山県	若者よ！和歌山で働こうプロジェクト
和歌山県	「わかやまジビエ」の需要拡大推進
和歌山県	わかやま地域の賑わい総合対策プロジェクト
岡山県赤磐市	あかいはに帰ろうプロジェクトⅣ～多様な世代が支え合い活躍できるまちあかいは～
岡山県吉備中央町	持続的なイノベーション創出を実現するまちづくり事業
広島県福山市	福山城築城400年を核とした地域活性化プロジェクト
広島県福山市	福山城築城400年～城のあるまち福のまちプロジェクト～
愛媛県西条市 愛媛県久万高原町 高知県大川村 高知県いの町	四国西部エリア戦略型観光サービス創出事業
熊本県八代市	八代市健康交流のまちづくりを目指したヘルスツーリズム構築事業
鹿児島県肝付町	「スペースサイエスタウン構想」実現プロジェクト

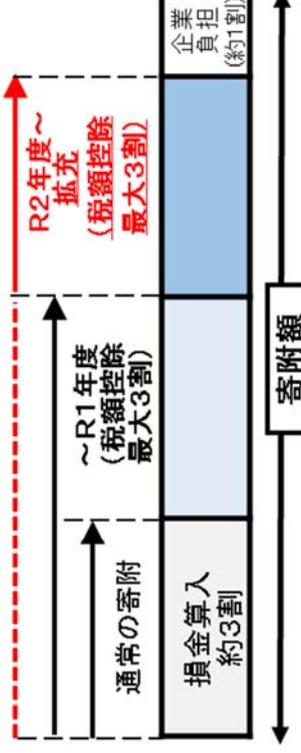
(参考) 企業版ふるさと納税の概要

制度のポイント

- 企業が寄附しやすいよう、
 - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ
 - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止
- 寄附額は事業費の範囲内とすることが必要

※ 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外。

※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。

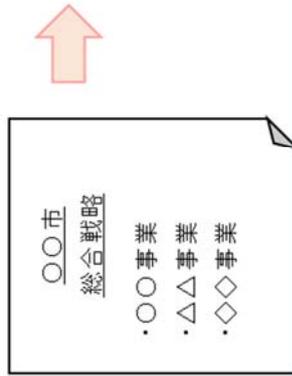


例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。

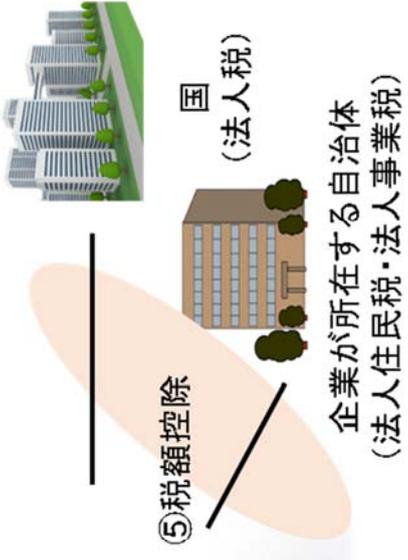
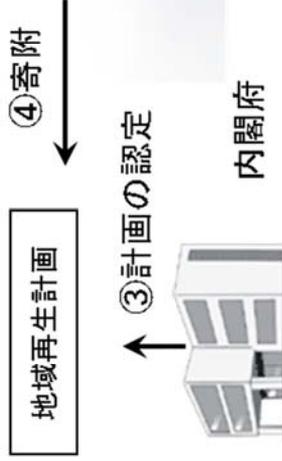
- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

活用の流れ

- ①地方公共団体が
地方版総合戦略を策定



- ②①の地方版総合戦略を
基に、地方公共団体が
地域再生計画を作成



- 地方公共団体は、まず「地域再生計画」の認定を受けることが必要

認定を受けることにより、地方公共団体は企業から「寄附」の受入れが可能。

⇒ 具体的にどのような事業について寄附を求めるかは、認定後、企業と接触し、その意向を確認しながら検討。